

令和3年2月1日

事業主 殿

熊野尾鷲労働基準協会長

新入者安全衛生教育の実施について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、間もなく新年度に入りますが、各事業所においては、新入社員をご採用になられることと拝察申し上げます。ご承知のとおり労働安全衛生法第59条では、新入者を採用した際、これらの方々に対する安全衛生教育を義務付けています。

当協会では、事業者にとっての集合導入教育として「新入者安全衛生教育」を下記のとおり実施します。

新入社員採用の事業者は、この機会に該当者を受講させていただきますようご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 令和3年4月6日（火）9時00分から16時30分まで
- 2 場 所 熊野建設業会館 2階研修室
熊野市井戸町351-2 電話 0597-85-3489
- 3 教育科目 ① 安全と健康の必要性について
② 労働災害の発生原理（ケガや病気はなぜ起こるか）について
③ 安全衛生対策の具体的な取り組みについて
④ 危険予知訓練（KYT）と指さし呼称確認について
⑤ 災害発生時の措置について
⑥ 安全生活・健康生活づくり
- 4 定 員 30名
- 5 受講料 会 員 6,000円 （テキスト・資料代を含む）
非会員 9,000円 （ ” ）
★ 申込締切後のキャンセルは返金しません。
但し、受講者の変更は可能とします。

＜裏面に続く＞

- 6 申込方法 ①別紙申込書に受講料を添えて当協会に申し込み下さい。(FAX 可)
現金書留、又は、銀行振込
銀行振込先 百五銀行熊野支店、普通 3 3 4 7 6 7
②申込先 〒519-4324
熊野市井戸町 351-2 熊野建設業会館 2 階
熊 野 尾 鷲 労 働 基 準 協 会
Tel 0597-85-3489 Fax 0597-89-7007
- 7 申込締切日 令和 3 年 3 月 26 日(金) 郵送の場合、必着でお願いします
なお、受付は先着順にて行ない、定員に達した時点で締め切ります。
- 8 修了証 教育終了時交付します。

以上